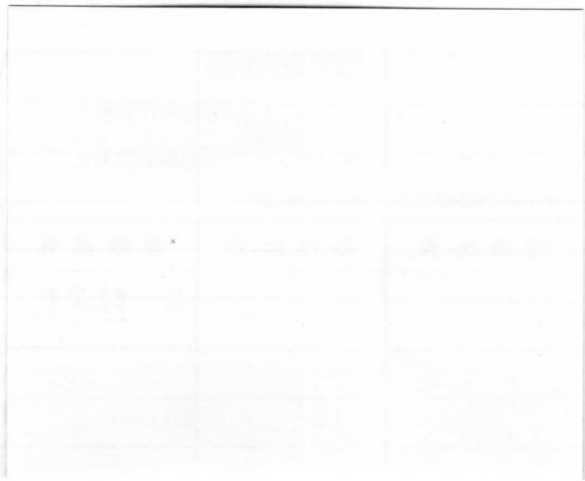


L368.2
MI66
6123

大阪における野宿生活問題に関する研究



1997年3月

大阪市立大学文学部社会学研究室

目次

まえがき	1
第1章 調査の目的と概要	
I 調査の目的	
1. 問題の所在	3
2. 調査の目的	4
II 調査の方法	
1. 市民意識調査の概要	5
2. 野宿生活者聞き取り調査	6
3. 施設入所者聞き取り調査	7
4. 他都市の行政の取り組みに関する実情調査	7
第2章 野宿生活者の生活実態	
I 調査野宿生活者に対する聞き取り調査地点	8
1995年大阪市中部野宿生活者聞き取り調査調査地点（地図）	10
II 野宿生活者の基本的な属性	
1. 性別・年齢構成と結婚歴	11
2. 野宿生活者の出身地	12
III 野宿生活者の実態	
1. 「野宿生活」の規定要因	13
2. 野宿生活者の健康状態	16
3. 野宿生活者の生活形態 — 「食」と「収入」の面から —	20
4. 野宿生活者の社会的関係	27
5. 野宿生活と場所の関係	34
IV 野宿生活者の類型化	
1. 類型化の基準	39
2. 野宿生活の4類型	39
3. 「野宿生活の4類型」と「釜ヶ崎」	41
4. 野宿生活の「サポート資源」としての「釜ヶ崎」	42
5. 「釜ヶ崎を経由しない」野宿生活者について	44
V 野宿生活生活者の収入と仕事	
1. 収入から見た野宿生活者の類型	47
2. 「収入あり」層について	48
3. 「釜の生活」と野宿生活の仕事を媒介としたつながり	50
4. 「廃品回収」に従事する野宿生活者	51
第3章 市民意識に見る野宿生活者問題	
I 市民による問題の認知	
1. 「身近な」野宿生活者	55
2. 野宿生活者に対する市民の「まなざし」	57
II 市民の抱く野宿生活者の「イメージ」	
1. 野宿生活者イメージの6類型	59

2. 回答者の基本属性と野宿生活者イメージ	63
3. 野宿生活者についてのイメージと「情報源」	65
Ⅲ 市民の考える問題解決	
1. 全体の概観	68
2. 市民の志向する「問題解決」の基本的な方向性	69
3. 「野宿者支援」と「原因」の認識	71
4. 「野宿者支援」の詳細について	74
5. 市民の「ボランティア活動」と「野宿者支援」	77

第4章 野宿生活問題と対応の方向

Ⅰ はじめに	
1. 野宿生活問題の社会・経済的背景	79
2. 野宿生活者の問題	81
Ⅱ 野宿生活問題対応の基本的な考え方	
1. 大都市行政の課題としての野宿生活問題	84
2. 実施主体の形成と施策の体系化	84
3. 施策の視点	86
4. 重点施策への取り組み	89
5. 地域住民、民間団体、企業、行政の一体となった地域における取り組み	92
Ⅲ 野宿生活問題対策の推進にあたって	
1. 全市民的な取り組みの必要性	93
2. 国、大阪府及び他都市との連携・協力の必要性	94
引用参考文献	95
資料1 市民意識調査票及び単純集計結果	96
資料2 野宿生活者の声	111
(1) 「いやがらせ」の経験	112
(2) 今後の見通し	117
(3) 行政への要望の有無とその内容	127

まえがき

近年、大阪市では野宿生活をしている人々が増えてきていると言われている。しかし、この傾向は大阪市だけでなく、東京をはじめとする日本の他の大都市についても同様にうかがわれる傾向であると言われている。もとより、正確な実数の把握はきわめて困難な領域であるが、増加してきたと言われる背景には、野宿生活者の数が増えたということだけでなく、野宿生活をする場所が拡大したため、野宿生活をめぐる問題がこれまでの野宿生活者の集住地区以外の地域に広がってきたことが影響しているものと思われる。

そこで大阪市立大学文学部社会学研究室では、1995年度及び1996年度の2カ年にわたって、野宿生活している人々をめぐるとさまざまな問題の状況を明らかにするために一方では、野宿生活者の生活実態調査や施設に入所している人々への聞き取り調査をすすめ、もう一方では、野宿生活者の集住地域となっている地域住民へのアンケート調査や行政による対応策等の一連の調査を実施してきた。本報告書はその結果の概要とこれらの一連の調査結果から導き出されてきた今後の大阪市における対応の方向性を検討したものである。

本調査の企画から調査の実施、及び集計・分析過程では、多くの方々の協力や助言を得た。本調査は、大阪市立大学文学部社会学研究室の専攻生による聞き取りをはじめとする調査活動の成果でもあるが、調査にあたった学生達に貴重な出会いと体験とを提供し面接聴き取り調査に快く応じて下さった多くの野宿生活者や施設入所者の方々与此らの関係施設の職員の方々、大阪市浪速区、中央区、天王寺区、西区の住民や区役所の方々、また、学生や私達研究スタッフに貴重な助言と示唆を下された団体やボランティアの方々、大阪市、東京都、横浜市、川崎市の担当行政機関の方々にこの場を借りてお礼の言葉を申し上げたい。

調査を通じて、私達は膨大な資料や調査結果を収集することができた。これをいかに活かすかは、本報告書だけでなく、今後の分析にもかかっている。しかし、現段階でまとめあげた本報告書が、野宿生活をしている人々の抱えているさまざまな問題をいささかなりとも改善する方向で役立ち、大阪市がより一層成熟した都市として発展する一助となれば幸いであり、こうした私達の願いを少しでも現実のものとしていくことが、この調査でお世話になった多くの方々の協力と厚意に応えることでもあると考えている。

1997年3月

大阪市立大学文学部社会学研究室
研究代表者 森 田 洋 司

第1章 調査の目的と概要

I 調査の目的

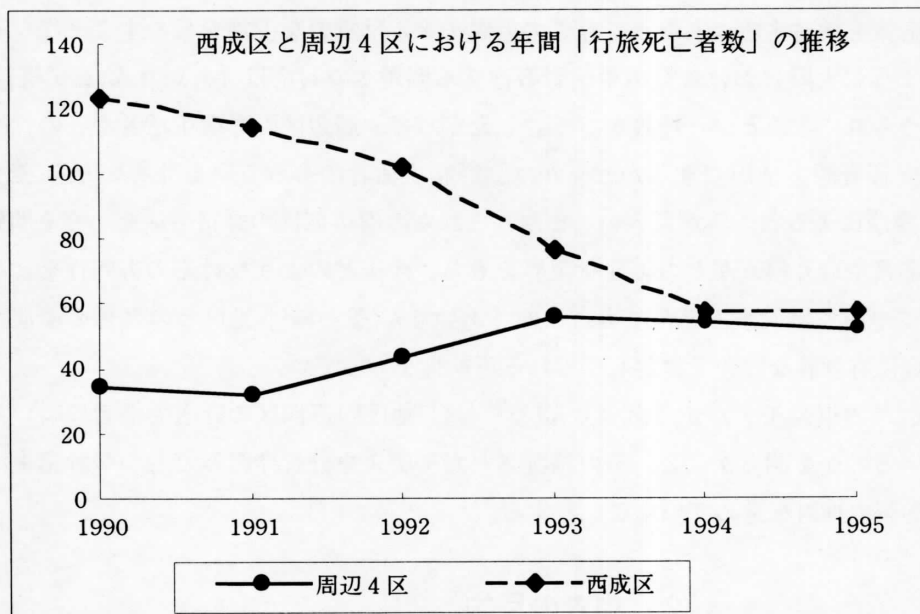
1. 問題の所在

大阪市における野宿生活問題を検討する場合、「あいりん(釜ヶ崎)」地区との関係を看過することはできない。そのため、大阪市における野宿生活問題への対応については「あいりん(釜ヶ崎)」地区対策事業を中心として進められてきた。

しかし、近年、「あいりん(釜ヶ崎)」地区の日雇い労働者の高齢化が進行し、この事業の大きな柱の一つである就労対策になじまない人々が増加してきている。もとより、大阪市では、雇用政策だけでなく福祉政策による援護事業の充実にも努め、野宿生活問題への対応をはかってきている。しかし、野宿生活者のなかには高齢や疾病等のため就労対策事業でも掬い上げることができず、さりとて生活保護法の適用やさまざまな法外措置を中心とした福祉的援護政策の枠組みでも掬い上げることのできない、いわば労働政策と福祉政策との狭間に位置する人々が近年増加してきている。

また、この狭間を補完するものとして民間の支援団体やボランティアが実施する炊き出しや夜回り相談・救護活動などのさまざまな支援活動があるが、これらの活動も「あいりん(釜ヶ崎)」地区を中心に展開されており、同地区外の野宿生活者にとっては利用し難い場合が多い。

それだけに「あいりん(釜ヶ崎)」地区外の野宿生活者が抱える問題は深刻であり、加えて、近年、同地区外で野宿する人々の数が著しく増加してきており、野宿生活問題を検討する場合には、「あいりん(釜ヶ崎)」地区外の野宿生活者をめぐる問題についても検討を加える必要性が高まってきている。たとえば、次のグラフは1990年から95年までの年間「行旅死亡者数」を、釜ヶ崎が位置する西成区とその周辺4区で比較したものである。1990年時点では、西成区の年間「行旅死亡者数」は周辺4区の合計数の3.5倍であったのが、1995年度においてはその差はほとんどなくなっており、



傾向としては近年中に逆転する可能性が大きい。

すなわち、かつて西成区内(釜ヶ崎)に集中していた問題状況が周辺地域に拡散している状況がこのデータにも示されているのである。

そこで、本研究では、「あいりん

(釜ヶ崎)」地区が含まれている西成区ではなく、その周辺の浪速区、中央区、天王寺区、西区の四区の野宿生活者に焦点をあてて聞き取り調査を実施したのである。

それは、周辺地区に野宿生活者が増加してきたという理由だけではない。周辺区の野宿生活者のなかでも「あいりん(釜ヶ崎)」地区と密接な関係を持ち続けている人々の場合、彼らが周辺区に流出することによって官民にわたる対応資源の未整備な周辺区がさまざまな問題を抱えることになる。一方、「あいりん(釜ヶ崎)」地区との関係を薄めたり切断したり、この地区をまったく経験したことのない新規の野宿生活者が周辺区に参入してきた場合、彼らによる都市資源の活用をめぐる住民や公共空間の管理者との間に摩擦を発生させることになる。しかも、野宿生活者をめぐる社会、経済的な構造要因や家族・親族、近隣等の人間関係の弱まりや野宿生活者の高齢化と疾病等のさまざまな生成要因を俯瞰してみると、その背後の地平には高齢化社会の問題という新たな性格が垣間見えてくる。

野宿生活問題がこうした新たな社会問題の相貌を併せもつことを示す契機となったのが1995年の東京都新宿区の野宿生活者の立ち退きをめぐる一連の出来事である。新宿駅西口は、周知のように東京の日雇い労働市場であった「山谷」等の「寄せ場(寄り場)」とは関係のない人々や過去には関係があったとしても現段階ではその関係が切れた人々が中心となって集住している地域である。

東京における「山谷」は、近年、「寄せ場」としての機能を弱めてきているといわれているが、大阪においても1970年代以降、「あいりん(釜ヶ崎)」地区の日雇い労働市場としての役割は変化してきている。しかし、東京に比べれば現時点での「あいりん(釜ヶ崎)」地区の「寄せ場」としての機能は依然として保持されているといえる。

したがって、大阪における野宿生活問題を検討する場合には、「あいりん(釜ヶ崎)」地区は看過できない要素となる。そのため、調査対象地域を「あいりん(釜ヶ崎)」地区周辺の四区に設定するとしても、現段階では「あいりん(釜ヶ崎)」地区との関係の濃密な野宿生活者が問題の中核に位置しており、その外側に「あいりん(釜ヶ崎)」地区との関係を薄めた人々、関係から離脱した人々、全く関係を持ったことのない人々が抱える問題が層をなして広がっているという仮説モデルを設定しておく必要がある。

それは、このモデルによって野宿生活者とその生活実態を分類記述するだけでなくこれらの人々が抱える問題への対応策を検討するにあたってこの仮説モデルは重要な役割を果たすことになるからである。既述のように大阪における野宿生活者の抱える問題への対応は「あいりん(釜ヶ崎)」地区を中心として進められてきたという経緯がある。したがって、周辺区の野宿生活者がどの程度現行の官民にわたる支援資源を活用できるかどうかは、野宿生活者のもっている「あいりん(釜ヶ崎)」地区との関係の濃淡によるところが大きい。また、これらの周辺四区の野宿生活をめぐる問題にたいして現在の対応策や取り組みがどのような限界をもち、今後どのような対応の方向性をとることが望ましいのかについて検討する場合にも、この「あいりん(釜ヶ崎)」地区との関係の濃淡から考察するという視点は有意義な問題を提起してくれる可能性をもっている。

本研究では、まず、この仮説モデルが「あいりん(釜ヶ崎)」地区周辺四区の野宿生活者についてどのように妥当しているのかを明らかにし、その検証されたモデルを分析枠組みとしつつ野宿生活をめぐる問題への対応策の検討を進めていくこととする。

2. 調査の目的

本研究では、野宿生活者の実態を明らかにするとともに、地域住民が野宿生活者についてどのよ

うに考えているのかを明らかにすることによって、野宿生活をめぐる問題状況を明らかにするとともに、これらの問題への対応策や取り組みの方向性を検討し、あわせて大阪市に住むすべての人々が人間として尊重され、さまざまな人々が互いに共生していくことのできる成熟した都市としての大阪のまちづくりを進めるための方策を検討することを目的としている。そこで、本研究報告書では以下のような視点から分析を進めることとする。

① 野宿生活者といってもさまざまな人々がいる。周辺区に野宿している人々はどのような人々であり、これらの人々はどのような生活を送り、どのような問題を抱えているのかを明らかにすることによって、野宿生活者が抱えている問題への対応を検討する。

② 周辺区で増加してきている野宿生活者とはどのような人々なのか。そこにはどのような新たな問題を抱えた野宿生活者が登場してきているのか。野宿生活者の釜ヶ崎との関係や結びつきを考慮に入れつつ、従来の野宿生活者の問題にたいする取り組みの限界について明らかにし、どのような方策が要請されてきているのかを明らかにする。

③ 野宿生活は、単にその人の性格や考え方によって選ばれた個人的な生活スタイルではなく、社会経済的な構造要因が作用しつつ都市構造や家族・親族などの社会関係要因が複雑に絡まって起こると言われている。野宿生活者の生成の背景にはどのような要因が働いているのかについて本研究が実施した調査結果の範囲のなかで明らかにしつつ、国政、大阪府政、大阪市政、区政のどのレベルでどのような取り組みの方向性が要請されるのかを検討する。

④ 野宿生活問題への対応策のあり方は、一方では野宿生活をしている人々の抱えている問題の性質によって決まってくるが、もう一方では、当該社会の人々の問題の認識の仕方や問題への反応の仕方によっても影響を受けるという性質がある。そこで、本研究では野宿生活者に対して市民はどのような意識をもっているのか、その意識はどのようにして形成されたのか、また、市民はこの問題についてどのような解決の方向を考えているのかを明らかにすることによって、野宿生活をめぐる問題状況をトータルに把握することを目的としている。そこには、野宿している人々との共生を志向する人たちだけでなく、問題に無関心な人、反感を持っている人、何らかの利害が関わっている人など、さまざまな人々が登場することであろう。本研究では、このように野宿生活をしている人々とともに、社会内のさまざまな人々の野宿生活をめぐる問題へのまなざしや反応の仕方にも焦点をあてることによって、どのようにすればさまざまな人々の共存を図っていくことができるのか、また、行政や関係機関、ならびに民間団体やボランティアの人々はこれらの問題にたいしてどのような役割が要請されるのかについてもあわせて検討することを目的としている。

Ⅱ 調査の方法

1. 「市民意識調査」の概要

本調査では、一般市民が日頃野宿者に対してどのような認識・関係を持っているのかを知るために、「都市問題に関する市民アンケート調査」と題して郵送調査を行った。

(1) 標本抽出の方法

標本は、大阪市内でも特に多く野宿者が生活していると思われる以下の四区の選挙人名簿より統計的方法によって無作為に抽出した。

中央区	929人	天王寺区	929人
浪速区	961人	西区	1074人
計	3893人		

また一般市民とは別に、上記四区の役員（民生委員・振興会会長・振興会会員）から各種団体役員名簿（注）より統計的方法によって無作為に標本を抽出した。

中央区	265人	天王寺区	204人
浪速区	315人	西区	225人
計	1000人		

注：中央区各種団体役員名簿編集委員会『平成7年度版 各種団体役員名簿』
 天王寺区各種団体役員名簿刊行事務局『大阪市天王寺区各種団体役員名簿平成7年度版』
 浪速区各種団体役員名簿編集委員会『平成6年度版 浪速区団体名簿』
 西区政推進会『平成6年度版 西区団体名簿』

（2）調査の時期

「都市問題に関する市民アンケート調査」は、1996年1月12日に各区の郵便局へ持ち込み、回収の締め切りを同年1月30日とした。なお、折しもこの間、東京・新宿において「動く歩道」建設にともない行われた、都による「ホームレスの強制退去」のニュースが各種メディアを通じて報道されたため、人々のホームレスに対する関心・認識の度合いにも幾ばくかの影響を与えた可能性がある。

（3）回収結果

調査票の回収率は、一般市民向け・役員向けを合わせて2186票、回収率44.7%であり、以下の分析ではこの2186票を全数として、分析をすることとする（ただし、各質問項目における回答者数の単純集計は、無回答・非該当の回答を除いてあるため、その合計は必ずしも2186ではない）。

なお巻末の資料として単純集計結果を付記する。

各區別回収率

一般市民

中央区	48.0%	天王寺区	47.4%
浪速区	34.2%	西区	38.6%

役員

中央区	62.9%	天王寺区	58.7%
浪速区	49.8%	西区	53.3%

2. 「野宿生活者聞き取り調査」の概要

1995年9月から11月にかけて、大阪市内の中南部地域で野宿生活を送っている人（236人）を対象に、彼（彼女）らの生活実態を中心に聞き取り調査を行った。聞き取りは、

大阪市立大学文学部社会学研究室の3年次学生、大学院生、および教員によって行われた。具体的には、夕方6時頃より2名1組で簡単な調査フォームをもとに行われたが、それにとらわれることなく、野宿生活者の話をできるだけ丁寧に聞くことに主眼がおかれた。私たち聞き取り側の力量不足もあって、必ずしもすべての野宿生活者から十分な話を聞くことができたわけではないが、それでも、多くの貴重な話を聞くことができた。調査は、時には深夜の2時過ぎにまでおよぶこともあった。こうした聞き取り調査を通じて、野宿生活者がおかれている困難な状況の一端を知ることができた。

3. 「施設入所者聞き取り調査」の概要

1996年9月から10月にかけて大阪市内の救護・更生施設において、釜ヶ崎での就労・生活経験者及び野宿生活経験者などを含む施設入所者（58人）を対象に聞き取り調査を行った。聞き取りは、大阪市立大学文学部社会学研究室の3年次学生、大学院生、および教員によって行われた。聞き取りは、施設入所者の過去の生活史、現在の施設内の生活状況、今後の展望などを聞くことを目的として行われた。質問紙は用いず、一人あたりおおよそ2時間程度にわたり質問者との自由な対話形式により話を聞いた。その際、対象者の同意を得た上で、会話の内容をテープレコーダーに記録し、後日、そのテープを文章に起こし、それを今回の研究の素材とした。釜ヶ崎での生活経験や野宿生活に関して多くの貴重な話を聞くことができた。

4. 「他都市の行政の取り組みに関する実情調査」の概要

野宿生活者の問題は大阪市だけに固有の問題ではもちろんない。それは日本の、さらには世界の、大都市に共通の問題現象であると言うことができる。そして、それぞれの都市は多かれ少なかれ独自の行政施策によって、この問題の「解決」をめざしている。本研究においては、野宿生活問題に対するこのような各都市の取り組みの視察と行政担当者へのインタビューを通じて、大阪市における問題解決の方向を探るための参考とした。具体的には、1995年度において、野宿生活者（ホームレス）問題がすでに大きな社会問題としてクローズアップされ、さまざまな問題解決の試みがなされていたアメリカ合衆国の四都市（ニューヨーク、ワシントン、サンフランシスコ、ロサンゼルス）の問題の状況を視察し、行政担当部局での資料収集および担当者へのインタビューを行った。さらに、1997年の2月から3月にかけては、国内の三都市（東京、横浜、川崎）を訪れ、関係部局で担当者から野宿生活問題の現状について説明をうけ、対応策の基本的方向性を巡って意見交換を行い、また資料の提供をうけた。そして、これら三都市の「寄せ場」や野宿生活者の集住地域を見学し、現場で担当者の説明を受けた。